●1999年末～2019年　野鳥の会各地支部報に載ったオオタカ関連記事要約

１●1999/11 大阪　オオタカの保護

泉南市の農業用道路建設予定地近くで、オオタカの営巣が明らかになった。大阪府及び

農用地整備公団へ保護のための要望書を提出した。それに対する大阪府の回答は現状

把握に努めている。生息状況も変化しているとの認識にたち、今後生息状況調査の実施

も検討する。これが今後の鳥獣保護行政の基礎資料として活用できる。

２●1999/12　兵庫県　第10回オオタカ保護シンポジウム

2/26（土）13：00～2/27（日）12：00終了　神戸市北区「しあわせの村」、照会先：

日本オオタカネットワーク事務局　新井真

ＴＥＬ　052-628-2793

３●1999/7　和歌山県　特集オオタカと開発事業

国内ではイヌワシ４００羽、クマタカ１０００羽、オオタカ数千羽と言われている。

オオタカ保護のため開発計画が変更になった５例のリスト。

４●1999/8　千葉県　野田市のオオタカ問題で行政に申し入れ

　開発計画に対し、地元の諸団体とともに野田市と千葉県に申し入れした。

５●1999/9　千葉県　オオタカの森　自然のまま保全

流山市の市野谷の森（５０ｈａ）について、千葉県は６/２８までに営巣地を中心とした

２５ｈａを都市林として保全する都市公園事業計画をまとめた。

6●1999/9－10　遠江　オオタカ営巣地における高圧線鉄塔工事について

現在、観音山山頂南側稜線上から三岳山系を経て細江町遠州変電所へ高圧線鉄塔工事が

進行中（H12/6/30まで）。オオタカ営巣地から２００ｍ地点に鉄塔予定。工事を中部電

力に連絡し８月にずらした。

７●1999/11-12　愛媛県　今治市新都市計画区内でのオオタカの繁殖

　本年、瀬戸内海国立公園に接する里山内でオオタカ繁殖を確認。開発公団の調査に支部

が審議会に参加。道路計画変更、運動公園の配慮、保全区域、管理区域、共存利用区域の

設定等の対応がされた。

８●1998/12　岐阜県　オオタカ営巣木切り倒し密猟　（中濃ブロック　荒井浩）

可児郡御嵩町の「みたけの森」で、オオタカの営巣木が切り倒され、ヒナが密猟された疑い

が濃いと支部の調査で分かった。ここでは数年前からオオタカの繁殖が見られ、今回も５月

に営巣を確認。６月に営巣木が伐採され、巣座ごとヒナがいなくなっていた。６月に町役場

に木を切ってタカの巣を捕った人がいるとの通報があったが，伐採木は確認できなかった。

密猟は6/7（日）夕方から6/8（月）の早朝に行われた。環境庁の委託調査（93-96年）では

密猟は７件報告されている。

9●2000/4　高知　第10回オオタカ保護シンポジウム　（西村公志）

2/26、27神戸市で開催。１月に高知県に設置されたクマタカ保護方策検討会での議論の参考

にするために参加した。埼玉県では「県内生息地登録制度」があり、事前に猛禽類の生息地

を登録しておき、開発事業へ利用している。猛禽類の保護検討委員会は原則非公開であるが、情報を一部公開し一般市民からの意見を取り入れるべきとの指摘もあった。

10●2000/4　高知　オオタカの生息・保護の状況　（広島県　飯田知彦）

　営巣地の保護は各地の多くの営巣環境を見て、フィールドでの鳥の反応を見ながら行わな

ければならない。開発側が行った調査結果を、客観的に判断する第三者機関が必要で、判断

結果を含め、全ての結果を社会に公開して、市民がその開発の是非を判断する手法が必要で

ある。

11●2000/4　兵庫　第10回オオタカ保護シンポジウム　（竹内盛）

2/26、27　西日本で初となり、神戸市北区のしあわせの村で延べ500人が参加し開催された。日本オオタカネットワークの遠藤孝一代表が基調講演で、オオタカの生息環境を保全していくには、各地の行政が明確な保護指針を策定し、また、保護管理の手だてを講ずるために生態学的手法によるデータ野蓄積と関係者のネットワークの推進が大事である。「西日本のオオタカの生息状況」の紹介で、神戸市、広島県を中心にした中国地方西部、鳥取県大山、愛媛県、愛知県海上の森、九州で初繁殖確認で熊本県の各事例が報告された。

12●2000/3　大阪　オオタカの保護　（保護部）

1/16、「大阪府にクマタカを残す会」と支部でオオタカの保護、調査について検討した。

同会と合同で府下の情報を収集することにした。

13●2000/8　愛知県　海上の森　オオタカ巣立つ！

今年、２羽が巣立った。村瀬貞彦さんたちの保護活動が報われた。

14●2000/9-10　群馬県　オオタカの子育て　（太田進）

　5/17、オオタカ営巣確認の連絡が入る。5/23にマツクイムシ防除作業があることが分かり、館林市へ作業延期と公表を控えるよう申し入れた。巣から20ｍには人家があり、森の中の遊歩道に犬をつれた人も通る。6/25頃３羽が巣立った。館林市でのオオタカ繁殖確認は初めてである。

15●2000/11　大阪　オオタカの保護  （保護部）

  堺市の鉢ヶ峯山麓でゴルフ場の拡張工事が進められている。「鉢ヶ峯の自然を守る会」が中心となり業者と自然環境保全の交渉が続けられている。4月にオオタカの営巣を確認し、堺市長宛てに緊急要望書を提出。これにより工事の中断、繁殖調査を実施。しかし、6月に雛が密猟された。工事中断が8月末で切れるので、継続調査、監視体制、営巣中心域での工事中止を再度要望。

16●2000/11　茨城　オオタカ保護  守るのは営巣木だけ

　栃木県黒磯市は自然環境保全条例で地権者の同意が得にくいとして、オオタカ保護は営巣木だけを対象としたものを制定した。茨城県ではオオタカの巣立ちは今年は0.93羽/巣で3年連続で１を下回った。

17●2001/1　茨城　オオタカ繁殖地の危機を回避　（環境計画部　池野進）

　支部では毎年県内全域でオオタカの繁殖状況のモニタリングを行っている。１巣当たりの巣立ち雛が３年連続して、１羽を切る危機的な状態である。某市の例では、５月に要望書を提出した結果、道路工事一時中止と影響調査を決定し、12月から8月支部がその調査を請け負った。この間、座長として農業環境技術研究所の守谷氏、支部の遠藤氏、市の部長級３名による懇談会を３回実施し、営巣林を迂回する道路案が提起された。今回は環境庁の指針で互いに問題解決にあたる姿勢があった事が大きい。開発計画を知ったら迷わず、支部へ相談下さい。

18●2001/3　茨城　オオタカ銃撃事故多発に想う　（支部長　西野正義）

１月下旬、牛久市でオオタカが銃撃されて死亡、昨年12月、常陸太田市では銃撃されて負傷したオオタカを保護、2/2も岩間町でも同様に保護され、茨城の恥を晒すことになった。県民全体の自然保護への関心の低さ、一部ハンターの遵法精神の希薄さを咎めない風潮、それらが当局の捜査や保護の施策に影響を与えている。

19●2001/2　佐渡　オオタカ保護顛末記　（新穂村　近藤健一郎）

　畑野町の農協倉庫に足環つきのオオタカが迷い込んだ。鳥獣保護員に来てもらい、たも網で捕獲後、放鳥した。山階鳥研に照会結果、92/6、石川県で雛の時にバンディングされたメスであった。新潟県愛鳥センターのオオタカ87個体のデーターでは体重　雄　500～900ｇ　平均737ｇ，雌　950～1250ｇ　平均1080ｇ、翼長　雄　275～310ｍｍ　平均290ｍｍ，雌　300～365ｍｍ，平均325ｍｍとある。

20●2001/6 佐賀県 九州北部のオオタカ　（日本オオタカネットワーク　遠藤孝一）

　玄界灘の馬渡島でオオタカを見る機会が増えた事で、同氏へ質問し、回答を頂いた。99年に熊本県で正式にオオタカの繁殖が確認されたが、九州の種は朝鮮半島経由で大陸と行き来する本州とは別の亜種の分布拡大と考えている。

21●2001/7　十勝　石狩平野にオオタカ14カップル　（北海道新聞　4/13）

　森林総合研究所北海道支店の調査で、2000年に石狩平野で14カップルが確認できた。大半は田園地帯の防風林などの幅の狭い林で営巣し、周囲の田園でスズメやカラスを捕まえ、ヒナの餌としている。行動範囲は平均で雄は半径2ｋｍ，雌は2.6ｋｍであった。

22●2001/11-12　愛媛県　オオタカを守ろう　（松山東雲女子大学教授　石川和男）

　オオタカが繁殖期に松山市街地近くに現れるようになった。松山平野の周辺では少なくとも３ヶ所、東予では今治市と国道11号近くに、南予地方では国道197号近くにテリトリーがある。この中には環境アセス調査により初めて営巣を確認したものも含まれる。本県では冬鳥としていたが、97年、今治市郊外で初めて営巣が報告され、近年繁殖場所が南下し、熊本県での営巣の報告あり。

23●2002/3-4　愛媛県　皇居の森から巣立ったオオタカ　（松山東雲女子大学　石川和男）

　2001年夏、吹上御苑でオオタカが営巣した。国立科学博物館の森岡弘之博士によると数年前から住みついている由。皇居95ｈａの６割を占める吹上御苑の森には1937年以来,人手が入っていない。東京医科歯科大の篠永哲教授はこの数年、オオタカが来てから外堀のマガモ、カルガモは激減したという。また、皇居の森をねぐらにしているハシブトガラスも捕食されている。

24●2002/3=4　鳥取県　大山の麓にオオタカの聖域　（2/6　朝日新聞）

鳥取県はオオタカの営巣が見つかり、リゾート開発が中止された大山町豊房の119ｈａの土地の買取を進めて、野鳥観察の適地として保護する方針を2/5地域住民に説明した。97年「大山のオオタカを守る会」が発足し、リゾート開発の見直しを求めていたが、開発業者が倒産した。全国でリゾート構想が頓挫する中で、自然保護を理由にした中止例として注目される。

25●2002/5　埼玉県　オオタカは健在か？　（入間市　更科三郎）

　支部の探鳥会での鳥合わせでのオオタカの出現回数はこの９年間、緩やかに増加している。93年：22回、97年：43回、200１年：60回。個体数の増加よりもオオタカへの関心増加と緻密な観察結果との見方をした方がよい。

26●2002/5～6　群馬県　レース鳩とオオタカ　（鈴木正利）

ＮＨＫの大河ドラマ「利家とまつ」でのオオタカは幼鳥の時、鳩舎に飛び込んだ群馬のオオタカである。レース鳩には登録番号と所有者を示す２つの脚環がついている。さらに病気予防接種をしたことを示すスタンプを翼の裏に押してレースに参加する。飼育されたため、レース途中で餌を採る術を持たず、迷うと他人の鳩舎へ入るか、約20％が失踪する。レース鳩はオオタカが育つのに役立っているのかも。

27●2002/5～6　諏訪　オオタカの難所？　(林正敏）

4/12、下諏訪町の山裾の民家のウサギ小屋にオオタカが侵入し、ウサギを捕食した。若鳥の♂で、翼開長102ｃｍ、右翼角部分に古傷があり、飛翔は困難だったと推定される。２年前にもこの近くの民家のベランダに成鳥のオオタカが衝突し、結果として２羽とも現場で死亡してしまった。

28●2002/11　軽井沢　小諸市のオオタカ繁殖阻害に関する報告　（中沢和夫）

5/17、小諸市の指揮監督で、佐久森林組合が松くい虫被害木（アカマツ）５本を伐採したが、その中に抱卵中のオオタカの営巣木があった。該当地は市が廃棄物処分場を計画候補にしており、市の委託で調査会社が猛禽類の棲息調査をしていた。5/22、調査会社は市にこの事実を報告したが、9/17の市議会では担当課長は市の調査では営巣は確認されていないと報告した。9/24、中沢は市に虚偽の報告である旨強く抗議し、11/5、上記事実が正式に公表された。落下したオオタカの卵は２個で、１個は完全に破壊し、１個で成長途中が確認された。伐採駆除時期は鳥類の繁殖時期との兼ね合いを考慮するよう申し入れた。

29●2003/5　軽井沢　松枯れ対策地でのオオタカ調査　（杉山要）

昨年５月、小諸市で松枯れ処理中に、オオタカの営巣木が切り倒される事件があり、それを受けて、市の依頼で処理作業予定地での猛禽類営巣可能性を支部で調査した。47区画中、32区画でオオタカの繁殖可能性があり、１箇所で巣が確認された。今回の非繁殖期の調査だけでは不十分で繁殖期を含めた通年の調査が必要である。

30●2003/7　大阪　生駒山系オオタカ調査　（保護部）

　オオタカは府下では南大阪、北摂地域に生息するが、生駒山系（中河内地区）での確かな繁殖記録が無く、4/28、調査結果、２ヶ所で飛翔が確認できた。

31●2003/7　岐阜県　オオタカの雛盗まれる！　（研究部　酒井泰和）

各務原市内の山林で、アカマツの巣（地上20ｍ）に5/27、１羽の雛を確認したが、6/3、確認できず、6/11、営巣木に４本の鉄筋が打ち込まれ、スパイクの跡が巣まで残っていた。県に連絡し、警察が密猟容疑で捜査に入った。本件はNHKで放映され、6/14の朝日新聞（地方版）で報道された。

32●2003/12　神奈川　オオタカ等猛禽類の繁殖情報の取り扱いについて（幹事　森　要）

　猛禽類の営巣中の巣の写真は撮らない、巣を近くから覗かない、巣の位置、繁殖状況を知らぬ人に漏らさない、非繁殖期でも第三者のヒントにならぬように、多数で営巣木に近づかない事は必要である。調査のためでもこれらの影響を最小限に抑え、地権者へのマナーを守るべきである。神奈川県でも近々、オオタカ等の保護指針が出る段階になり、支部でも指針を適切に運用できる仕組み作りが必要である。関係者のネットワーク、情報共有を目指したい。

33●2004/1　茨城　オオタカの誤射防止パンフレット

昨年、オオタカへの誤射防止キャンペーン用に支部、県、県猟友会が共同で作成したポスターを、今回パンフレットにして、狩猟者全員に配布した。

34●2004/1　岡山県　大山の山麓にオオタカの楽園　（久保皓一郎）

鳥取県の大山北側（大山町豊房）で91年、リゾート開発が承認されたが、地元住民よりオオタカの生息が指摘され、業者は97年に撤退を表明した。その後県が買収し、標高3～400ｍに樹齢約40年の赤松が広がる104haを整備し、オオタカ営巣地より500ｍ離れて1.7kmの観察路が完成し、11/15から「オオタカの森」の運用を開始した。

35●2004/7～8　鳥取県　オオタカの森がオープン　（事務局長　土居克夫）

5/16、大山町に「鳥取県立大山オオタカの森」がオープンした。県は支部会員を中心に11名に保護員として委嘱した。森は大山山麓のアカマツ林105ha（内1/4は立入禁止区）の広さで、２ｋｍの観察路がある。オオタカ保護を目的に立入禁止区があるのは全国初と思われる。10年前、リゾート開発が計画され、95年、オオタカの営巣が確認され、行政担当を含めオオタカ研究会を立上げ、96年、環境庁の保護指針が出ると、97年、大山のオオタカを守る会が結成された。新知事になり2001年、業者から約２億円で県、町が買収した。

36●2004/9　奥多摩　オオタカとの共生を考える　（日本希少生物保護協会）

　7/10、室内勉強会に支部会員20名が出席した。営巣中心域は営巣木、餌の処理場所、監視場所、塒、古巣、幼鳥の行動域を含み、単に営巣木から半径350mだけではない。オオタカの保護のため行動するなら、営巣場所以外にこれらの場所も広く観察せねばならない。

37●2004/9　三重県　中勢地方でオオタカの雛保護　（保護部）

中勢地方のオオタカ繁殖地内で工事が行われており、支部は継続して観察をしている。6/12、巣が落下し、雛２と死体１が収容された。前日の台風で落ちたと想定された。環境省の許可を得て、２羽は獣医（副支部長）が飼育し、7/25、営巣地とは別の場所に放鳥された。

38●2004/9＝10　栃木県　オオタカ保護基金が環境大臣表彰　（保護委員会）

7/28、29、塩原町での第46回自然公園大会にて、同基金は自然公園関係功労者環境大臣賞を受賞した。これは支部時代から通算して20年以上の猛禽類の保護や普及活動活動が評価された。

39●2003/12　岐阜県　白いオオタカ　（事務局　福井強志）

03/11/2、岐阜大学付近で白いオオタカが報告された。高富町の自称鷹匠から「ロシア産のシロオオタカの♂で、10/12、小屋から逃げ出し、警察へ届けてある」と連絡があった。後日捕獲され、飼主に戻った。最近の鷹匠ごっこの１つの例である。

40●2004/9　高知　産廃予定地周辺でオオタカ営巣　（支部長　西村公志）

　8/18、日高村の産廃予定地周辺でオオタカが繁殖した事が、事業者から新聞公表された。環境影響調査では6/24に幼鳥３、成鳥２、営巣木を確認していた。支部も入り、保護方策検討会が立ち上げられた。最近、西日本でオオタカの越夏、繁殖例が増えている。

41●2004/10　千葉県　都市型オオタカ 未来はどうなる　（8/21　東京新聞）

　皇居でオオタカの巣が見つかったのは３年前で、宮内庁によると現在も数羽がいる。山階鳥研によると、同地では1980年代から冬期にオオタカが見られ、カラスに追われていたが、最近はそのカラスを餌にしている。東京オオタカ保護連絡会によると、武蔵野の雑木林にいたオオタカが、かろうじて残った環境にしがみついている状態である。都市型のオオタカの糞には未消化の異物が混じっており、有害物質の蓄積がその生存を脅かしている。

42●2005/3　茨城　オオタカ誤射ゼロ　（事務局）

３年前より、県内の狩猟免許を持つ全員にオオタカ誤射防止キャンペーンポスターを配布してきた。３年目でやっとオオタカの事故がゼロになった。未だ誤射？が多いトビ、ノスリ、フクロウへとステップアップを目指す。

43●2005/3　大阪　オオタカの保護

　羽曳野市の羽曳が丘は大阪府による開発で、緑いきいきゾーンと呼ばれる18haの樹林地が残る。そこでオオタカが15年間継続して繁殖しており、住宅建設も終了し、府の生息調査は打ち切られた。1/13、支部は市長と面談し、継続してオオタカ生息地の保全を図るようその緑地の買収や保護について要望書を出した。

44●2005/5　徳島県　オオタカの捕食鳥類について　（新居正利）

　　1/10、22、30の３日間で徳島県内でオオタカの食痕と思われる、鳥の羽根を拾得した。捕食鳥はゴイサギ（成１、若１）、ダイサギ１、コサギ１、カワラバト２、コガモ１、ユリカモメ１、ウミネコ１（？）。ウミネコはハヤブサの仕業の可能性もある。これより徳島県内でオオタカが越冬しているのは確かである。自然に抜け落ちた羽は痛みが激しいとか、左右対応場所の同じ羽が見つかる事がある。

45●2005/7　奈良　奈良盆地のオオタカ、サシバの変遷　（上山義之）

　1977年以降の支部の探鳥会でのオオタカ、サシバの出現率の推移を見てみた。88年を境に、オオタカは増大し、サシバは減少している。オオタカは84年に初めて記録され、奈良盆地北部から東部の山麓沿いに南部へ拡大したと推測される。77年に盆地全域で銃猟が禁止され、野鳥が増えたのが要因かも。サシバは４～６月、９月の出現率に大差が無かった事で、渡り個体の影響が少なく、出現率は定着しているサシバと見た。88年頃まで毎年繁殖

しており、その後は出現率が確実に降下し、97年頃より殆ど繁殖できなくなった。その時期、水田用水路のコンクリート化、棚田の放棄、営巣木となるアカマツの枯死がある。02年にサシバは近畿地区鳥類ＲＤＢで絶滅危惧種ランクⅡとなった。

46●2006/2～3　京都　オオタカの落し物　（中村桂子）

昨秋、民家にオオタカが迷込んだ。自称「鷹匠」に戻されたが、警察はメジロは鑑定員の協力で種の特定をしているのに、オオタカの種の鑑定はせず。国内産のオオタカは捕獲、飼養は厳しく禁止されており、輸入も輸出国の証明が必要である。ロシアからの輸入は現在禁止されている。去年4/16、中日新聞は吉田流鷹狩協会の代表らが30羽のオオタカを密猟し、鷹狩に使ったとして逮捕と報じた。

47●2006/3　大阪　羽曳が丘のオオタカ保護　（保護部）

羽曳野市羽曳が丘の「緑いきいきゾーン」のオオタカは15年にわたる営巣暦がある。大阪府で初のオオタカの保全区が設定されている。96年以来、専門家の意見を聞き、開発が進められ、工事完に伴い、調査も打ち切りで、保全区の消滅が危ぶまれる。保護部は会員に呼びかけ「羽曳野のオオタカと緑を守る会」を発足させた。

48●2006/3～4　栃木県　真岡市の道路建設に関わるオオタカ保護　（遠藤孝一）

通称「鬼怒テクノ通り」大規模道路がオオタカの番の主要な餌場を通過するため、支部から２名が個人で検討会委員になっている。県は繁殖期に営巣地周辺で工事休止の措置をしたが、４年連続で繁殖失敗であった。真岡市は周辺の谷津田を買い上げる動きで、検討会は繁殖の継続と巣立雛数の安定を働きかけていく。

49●2006/3～4　栃木県　ＤＶＤ「里山の猛きんオオタカ」が完成

地球環境基金の助成を受け、オオタカ保護基金が手がけた同ＤＶＤ（35分）が完成した。97年から那須野ヶ原で撮りはじめ、オオタカの知られざる生態が克明に描かれている。販売元　群像舎　TEL 03-3267-3997FAX03-3267-3977 　定価3800円。オンラインショッピングはhttp://www.gunzosha.co.jp/shop/shop.html照会先　オオタカ保護基金　goshawk@sea.ucatv.ne.jp

50●2005/9　岐阜県　オオタカ雛盗まれる

本巣市の杉林で６月にオオタカの巣の小枝が散乱し、地上15mの巣までスパイクで登った傷があり、雛が密猟された。各務市でも一昨年（アカマツに鉄筋を打ち込んだ跡）、昨年（営巣木を伐採）と密猟があった。私が知る10箇所の巣でこれ程密猟が見つかり、県は営巣情報の提供に協力を得て、巡視を強化したいとしている。

51●2006/10　道南桧山　オオタカの棲む谷　（鹿部町　奥田孝一）

　02/6、カラマツの巣で初めてオオタカの雛を確認した。03年、同巣から３羽が巣立つ。04年は巣が移動し、その後、前の営巣木は台風で倒れた。この谷ではクマゲラの巣が４箇所あったが、オオタカの影響か２箇所に減った。今年５月、トドマツの地上８mにあるオオタカの新巣を確認した。そこで３年連続繁殖した模様。6/4、親が巣に座っている。6/10、白い雛を見る。6/14、雛３を確認。巣内にカラマツ、トドマツの枝が敷かれている。6/24、雛は２羽になる。7/2、１羽が枝移り。巣内にミズナラの葉がある。7/8、雛２羽が巣の近くにいる。7/17、巣から100m移動していた。

52●2006/11　宮崎県　成田空港でオオタカの生息確認　（10/17　毎日新聞）

　成田空港で暫定平行滑走路の北伸に伴い、滑走路南側でオオタカの生息が確認された。成田国際空港会社は無線施設の北側へ移設変更を検討している。しかし、新設の東側誘導路に近く、影響が懸念される。

53●2006/11　佐渡　足環を付けたオオタカ　（佐渡市　近藤健一郎）

　92/6、石川県能美郡で雛の時、環境省が足環標識したオオタカ♀が、00/6、佐渡島で農協の倉庫で保護放鳥、05/7再度、養鶏場で保護放鳥された。本州で生まれたオオタカが佐渡島に定着し、13年以上生存しているのが確認された。更に04年には佐渡島でオオタカの営巣、繁殖が確認されている。

54●2006/11～12　栃木県　オオタカ保護その後　（遠藤孝一）

日光市が進めているごみ焼却場周辺でオオタカの繁殖が確認され、今夏までに２シーズンの繁殖状況と１シーズンの行動圏が把握され、環境保全検討会で保全策が検討された。その結果、施設を営巣地から400m程度遠ざけ、営巣地周辺の市有林の間伐を進め、大木からなる林内空間のあるオオタカの営巣に適した森林を増やし、工事工程を調整する等の対策をする。

55●2007/3　奥多摩　オオタカの観察日記　（山中静子）

　3/29、オオタカ♂成鳥と、♀幼鳥が赤松に止まり、林の中央の赤松で巣作りを始めていた。3/30、早朝に２、３回交尾、巣材の細い枝は嘴で、太い枝は足で運ぶ。♀は高い所から飛び降り、太い枝を折る音が聞こえた。ツミが営巣した時いたオナガはいなくなった。休日は巣の近くに人や犬が立ち入った。4/16、抱卵開始。♂がピョ～と鳴くと♀が巣から出て、一声鳴いて、近くの木で♂から餌を受ける。♂は♀が食べ終わるまで巣で抱卵する。♀は林に犬が入ると巣から目で追うが、人には知らぬ顔。5/22、３羽の雛を確認。6/2、雛１羽落下死亡。6/20、雛の胸に縦斑が広がり、背中も焦げ茶で松の木、巣材と同じ色で保護色の感じ。6/26、雛１羽行方不明。赤松に人が登った痕跡はない。6/27、雛枝移り。

56●2007/4　神奈川　自然保護とオオタカ　（幹事　森　要）

都市部の里山、緑地は多くの人が多層的に関わっているので、その保護問題では開発か保護かの二元論的な結論を出すのが困難になっている。支部では県内のオオタカ繁殖情報を県に提供し、環境省の保護指針「猛禽類の保護の進め方」に準じて自然保護対策のアクションに利用されている。昨年、オオタカは準絶滅危惧種に変更され、これを機会にオオタカ頼みでない自然保護の手法も考えるべきとの意見が出ている。オオタカを外すのではなく、オオタカで培われ、定着してきた保護手法、システムを他の生物にも拡大していく事が大事である。県東部では繁殖する番数は増えておらず、繁殖失敗が頻繁に繰り返されている。「種の保存法」での希少種オオタカへの対応も継続していかなばならない。

57●2007/10　北九州　響灘のオオタカ　（岡田徹）

　8/13、響灘でカルガモを仕留めたオオタカの幼鳥が撮影された。オオタカは昨年12月、

環境省レッドデータブックの見直しで絶滅危惧Ⅱ類から準絶滅危惧にランクが下がった。

従来考えられていた程少なくないとの理由のようであるが、営巣が珍しくない関東地方を

中心とする本州を基準にしての判断かもしれないが、九州ではその営巣は極めて希でその

希少性は変わらない。

58●2008/1　神奈川　オオタカが教えてくれたキジバトの事　（藤沢市　森　要）

　湘南地区でオオタカの食痕を調査した時、オオタカ飛来の直後の９月から晩秋までは

ドバトの食痕が多く、その後はキジバトが多くなり、晩秋は林縁の樹木の落葉で見通し

が良くなり、キジバトが獲り易くなると、勝手に信じた。キジバトは秋には南下するの

を知り、２つのラインセンサスの結果を分析してみた。１つは明らかに冬季よりキジバト

の個体数が増えており、もう１つ、支部研究報告書でも県内でのカウントされたキジバト

個体数も12月～４月が他の季節より４割程多く、以後減る事が判明し、オオタカのハトの

食痕調査と結びついた。

59●2008/1　茨城　オオタカ最年長記録　（池野進）

　9/28、笠間市で負傷したオオタカ♂が保護後、死亡した。環境省の足環が付いており、

那須野で標識された14歳の個体で、知られる限りでは♂の最年長記録である。

60●2008/3～4　栃木県　宇都宮市の市道整備計画におけるオオタカ保全対策（遠藤孝一）

市道建設で、支部を含む、動植物の専門家６名による自然環境アドバイザー会議でオオタカの保全対策を実施する事になった。環境省の指針では営巣中心域での開発は原則回避であるが、計画決定後に営巣が始まり、施工や供用時の安全性から路線変更は困難で、面ではなく線開発で、隣接してオオタカが生息可能な地域があるため、特例として代償的な保全を行う事になった。隣接場所で森林環境を整備し、枯枝で巣の基盤となる人工巣を４箇所設け、巣へのアクセス障害となる樹木を伐採した。市から地権者に保全依頼がされ、快諾も得られた。これは試行段階で、慎重な対応が求められる。

61●2008/3　奥多摩　オオタカ　（大塚浩一）

学名Accipiter gentilisの属名はラテン語のaccipio（掴む）に由来し、種小名は高貴を意味する。オオタカはH14年のレッドデータブックでは成熟個体は1,300羽程とされたが、その後の調査で、都市周辺、西日本で増加傾向で、全国の繁殖個体は1,800～2,200羽と推測され、準絶滅危惧種となった。森林総合研究所昆虫多様性担当チームの尾崎研一氏はオオタカ保護の新しい考え方として「個体群保全への転換」を出している（第13回オオタカ保護シンポジウム）。

62●2008/4　奈良　オオタカ幼鳥水面でハンティング　（中元市郎）

2/15、奈良市で飛行中のダイサギにオオタカ幼が後方から体当りし、池に落下し、タカは逃げるサギの首を掴み、２羽とも水面に浮かび、約５分間、水没で動かなくたった獲物を持って上昇し、岸へ消えた。猛禽類若鳥は狩の経験が少ないので、大きな獲物も見境なく襲い、経験後、オオタカは狩の効率が良いコサギ、コガモ、ハトへと変わる。

63●2008/8　神奈川　オオタカが準絶滅危惧種になっても　（森　要）

06/12、環境省はオオタカを準絶滅危惧にランクを下げた。都市周辺や西日本で増加傾向が把握され、観察例増加からも概ね妥当としてよい。保護活動で何らかの成果が有ったとも捉える事ができる。森林総合の尾崎研一氏は、現環境省の指針ではオオタカ保全に重要な空間スケールに対応していない、保全が開発計画の後追いになる、保全対策に多額の費用が掛かるとして、オオタカ個体群が存続可能な区域を保護区にして、その中で保全する事を提案している。この考え方では新たに生息域を広げている生息密度の低い地域や、毎年営巣場所を変えざるを得ない都市環境ではこの枠組みから外れる懸念がある。環境省も指摘のごとく、暫く推移を確認する必要がある。同指針で育まれてきた行政と関係者が連携し、オオタカを保護しようとする仕組は継続しなければならない。

64●2008/9　茨城　オオタカはどの位生きるのか？　（オオタカ保護基金　遠藤孝一）

　日本では毎年10万羽を超える野鳥が標識されているが、回収は僅か0.6%で寿命の解明

は時間が掛かる。87～01年、許可を得て、計336羽のオオタカの雛に足環を付けた。07年

に回収した足環から、14年２ヶ月生きた事になる。今までの最長は16年である。336羽

の内、回収は33羽で、小鳥より回収され易い。標識後1年以内の回収は58%と多く、10年

以上も12%（４例）ある。オオタカは多くは生まれて１年以内に死亡し、それを乗り越

えると数年～10年生きるのでは。

65●2008/9～10　栃木県　日光市のオオタカ保護問題　（遠藤孝一）

日光市のごみ焼却場でのオオタカ保護問題で、任意で行われた自然環境影響調査の結果、施設をオオタカの営巣地から300m以上離す、造巣～巣外育雛期（3/M～7/B）は原則建設工事を行わない、営巣地周辺の森林を間伐し、オオタカの営巣に適するようにするとの保全策が遠藤も委員をしている市の検討会で諮られている。今回、市は来年は繁殖期に工事を予定すると提案した。法的に問題無くても、市が約束した事の遵守を検討会を通じて働きかけていく。

66●2008/10　石川　オオタカの繁殖　（小松市　今森達也）

　６月下旬、小松市郊外の平地林でオオタカ３羽の繁殖を確認した。北陸では丘陵帯

下部でのオオタカ営巣は珍しくないが、平野部の小規模な林での営巣は希で、近年、

当地でも都市近郊への進出が目立ち出した。

67●2008/11　大阪　万博記念公園でオオタカ２年連続営巣　（8/30　産経新聞）

　吹田市の同公園の森で、昨年１羽、今年２羽のオオタカの巣立ちが確認された。

年間150万人が利用する公園での森作りの手法が実りつつある。支部はカメラマンや

観察者が集まらないよう求め、同公園も営巣地を公表していない。オオタカは大阪

では泉南地域、箕面市の山地に生息し、営巣確認で開発が縮小された例もある。

支部のH12～13年の調査では府内に約50組の営巣があり、その後減少している。

68●2009/3 愛知県 オオタカ騒動記　（平和公園センサスグループ　木野浩一）

日本で営巣するワシ・タカ16種全ての生態を撮影した宮崎学さんは写真集「鷲と鷹」の中で ブラインドやカメラがワシタカの注意をひかなくなり、慣れるまで撮影に入るのを控えたと

書いている。名古屋市の平和公園の容易に巣が覗ける場所で子育てをした。県外のカメラマンまで取り囲む騒ぎとなり、最後は新聞、テレビで報道されても、６月下旬、４羽が巣立った。行政はオオタカの繁殖は非公開を原則としているが、今回、支部報で公開したのは、野鳥の会といえば、やたらカメラで追い回す悪い風評も聞くので、それを覆す人が増える事を願ってである。

69●2009/5 奥多摩 狭山湖のオオタカのカラス狩　（山本逸夫）

カラス狩は10数年前から多摩湖で見られた。現在は狭山湖で見られる。空中で捕獲し、水中に沈め溺死させ、岸まで引き寄せて食べる。オオタカの獲物をノスリが横取りするのが多々あり、狸が横取りする事もある。カラスがオオタカの周囲を囲むのは、仲間を助けるためでなく、餌が食べたいだけ（共食いになる）である。カラス狩は11月初旬～３月下旬でそれ以降の営巣期は少ない。（♀は巣に座り、狩に行かないため　森）

70●2009/10 神奈川 オオタカ定点調査報告　（保護研究部　森　要）

12月～６月、オオタカの営巣地で、距離を離した４定点で毎月、その習性、行動範囲を調査した。テーマとして、写真撮影での種、雌雄、個体の同定、双眼鏡で見たオオタカの大きさに慣れる、目標物までの距離、高さ等を知る、各定点での飛行ルート記録を1本の線にまとめる要領の収得、オオタカの声より営巣の有無確認、番の鳴き交わしから孵化確認、繁殖成否確認を行った。ここでは先達のデータは開発事業での自然保全策定に採用され、今回のデータは新たな緑地保全への当方提案の根拠になっている。

71●2009/4　東京　東京のオオタカについて調べます　（研究部）

　東京のオオタカは80年代の狭山丘陵での密猟監視から表面化し、支部は間接的に

しか関わってこなかった。支部報での記録を見ると、70年代後半から、23区内に

も進出し、その後急激に個体数が増えたと読み取れる。01年には皇居内でも繁殖

したとされた。東京都及びその周辺に30数箇所で営巣が確認され（西野一雄

 Goshowk Vｏｌ.5  2007）、東京オオタカクラブ（練馬区)は開発に伴う事案を

提起している。支部は問題が大きく、影響が種々に渡るとして、 取り組みに躊躇

していた。支部にはデータが無く、研究部として、対応するため、情報収集の協力

を求める。

72●2009/12　神奈川　オオタカ繁殖情報アンケート調査結果　（保護研究部　森　要）

　神奈川県よりの照会に対し、今年度の県下のオオタカの繁殖状況について会員、

地元民より25件の回答があった。これは「神奈川県オオタカ保護指導指針」に基づき

運用される。内３個所で開発が規制され、開発が予告されている２個所で地元関係者

と支部は連携して行政に対応をお願いしている。３個所で新規営巣地報告あったが、

４個所で開発や人の影響で営巣地が消滅した。オオタカは多くの方の保護活動のお陰

で見る機会は増えているが、県下では繁殖する番の数は増える事ができない。

73●2009/11　静岡　オオタカの餌　（編集担当　近藤）

　オオタカの営巣地における森林施業２（日本森林技術協会 2008）より。オオタカ

の主な餌は鳥で、ハト大であれば、およそ２日に１羽の割合で食べる。１年間に

ハト勘算で180羽！。番や雛も含めると、かなりの数になる。繁殖期に巣に持ち込ま

れる野鳥の大きさは、ヒヨドリ大が半数、キジバト大が1/4、スズメ大が1/5、ヤマ

ドリ大は5%程度である。

74●2010/6 やまがた 乱川河口におけるオオタカ問題　（天童市　簗川堅治）

08/5、オオタカが餌を持って河川林に入るのを目撃し、繁殖を確認した。09年は営巣木を

替え、繁殖した。10/2、国交省は事前調査でオオタカ確認、専門家のアドバイスを受け工事

していたにも拘らず、施行業者は営巣木を含む河川林を伐採した。当会は管理徹底を申し

入れた。しかし、オオタカは僅かに残された林に移動し、営巣している（５月）。

75●2010/9　大阪　万博公園でオオタカ大空へ旅立つ　（8/5　産経新聞）

　日本万国博覧会記念機構は、同公園内で７月下旬、１羽のオオタカが巣立ったと

発表した。同地では4/1から営巣地3.4haを立入禁止にし、３羽が孵化したが２羽は

カラスの攻撃で死んだ。５月末には♂親と思われる死骸が見つかり、その後♀親

だけで育雛した事になる。これで同地では４年連続して繁殖に成功した事になる。

76●2011/3-4 栃木県 オオタカが教えてくれたこと　（中学２年生　片岡辰尋）

様々な野鳥を撮影して見せると、皆が褒めてくれ、僕は嬉しくて更に野鳥の撮影に没頭して

いった。野鳥の会の会員になると、野鳥誌に載っている写真を眺め、「もっと珍しい野鳥を

撮りたい」と思うようになり、野鳥を脅かしてまで近づき、野鳥はいい写真を撮る道具としか考えていなかった。そんな僕の目にとまったレッドデータブック、その中にオオタカの生存を脅かす要因に「開発行為、密猟、そして無謀なカメラマンの立入り」とあり、僕は野鳥の会に入りながら鳥を脅かしていた事を恥じた。栃木県版レッドデータブックの出版は「終り」でなく「始り」とあり、自分も野鳥とどう関わっていくかの「始り」としていかねばならない。オオタカ！いつもならすぐシャッターを切るのが、今は力強く大空を羽ばたく姿を眺め、「滅びゆくものにしてはいけない」と思った。（全文は第56回全国青少年読書感想文コンクール　中学校の部）

77●2011/5　長野　救護ボランティア　オオタカ　（救護ボランティア 小柳静代鳥獣保護員 小柳守男）

　上田小県地方は松茸の産地で、オオタカが巣をかける松が多い。この10年間で計14羽

（内、10羽が幼鳥）のオオタカが保護された。内、４羽が死亡。衝突例が多く、衰弱、

中毒もある。保護には厚手の革製手袋使用が必須である。

78●2011/12 十勝 オオタカとマガンの攻防　（久保清司）

11/11、十勝川の採草地で、円陣を組んでいる190羽ほどの地上のマガンに対し、オオタカが執拗に足を向けているが、群は一時的に崩れるが、オオタカは７分間余りの攻防でもマガンを捕えられなかった。オオタカが自分よりかなり大きいマガンを襲ったのは何故？マガンは今までオオタカに襲われる事が無かったためか、飛び出して逃げる事はなかった。

79●2012/3　大阪　減ったサシバと増えたオオタカ　（小海途銀次郎）

　河内長野市の里山でサシバが繁殖したのは93年が最後で、現在は岩湧山山麓地にごく

少数が生息する。大阪府で初めてオオタカの繁殖が確認されたのは、79年、河内長野市内

の丘陵地で、その後急速に数を増やし、2000～01年の支部の調査では48番の生息を確認

している。しかし、大阪府ではその後、オオタカは減少しており、大きな環境変化がな

い場所でも、姿を消した営巣地もある。

80●2012/7　大阪　大阪府レッドデータの鳥 オオタカ　（小海途銀次郎）

　支部の依頼で「大阪希少鳥類研究グループ」は2000、01年、大阪府のオオタカを調査

した。２年間でオオタカの巣48箇所が確認され、意外にオオタカは多いと感じた。この

調査で知り得た事は、巣間距離は平均2.2km（最短1.1km）、他種との巣間距離はハチ

クマ約60m、トビ約130m、サシバ約1.1㎞と近いものがあった。巣立ち数は平均２羽、

営巣地は標高200m前後の丘陵地に多く、最高高度は557mであった。営巣木は松が48%、

スギ、カシ、クスと続き、常緑樹が91%を占める。営巣林の状況は針葉樹林38%、針広

混交林35%、落葉広葉樹林25%であった。繁殖失敗は原因不明23例、落巣３例、密猟１例、

トビ、フクロウによる乗っ取り３例で、繁殖成功率は４割程度で かなり低い。

81●2012/9 東京 オオタカ、サシバのささやかな保護活動　（鳩山野鳥の会代表　鈴木伸）

H13年、国交省から「埼玉圏央道の工事について、周辺に生息するオオタカ保護の対策検討委員」の打診があった。この時、埼玉県で唯一の河畔林で営巣しているサシバが頭をよぎった。サシバも含み、「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」として、今も継続している。その間、当会は２つのオオタカ保護活動に関わった。ゴルフ場建設地で当時は「特殊鳥類法」のみで、営巣地環境保全に実効性が無く、結局、工事完了後、オオタカは500m程移動した。その後は「絶滅のおそれがある動植物種の保存に関する法律」（種の保存法　H4年制定）があり、当会は最低でも月２回のオオタカ定点調査を実施し、保護対策に積極的に提案できた。営巣地を切り裂く圏央道に対し、470ｍの遮蔽施設、410ｍの天蓋つきグリーンネットが追加できた。

82●2012/9-10　鳥取県　オオタカの巣立ち　（加藤貞和）

　４年前からオオタカの巣立ちを見ている。４年前、6/4、雑木林の松の木の巣に

白い雛１を見る。雌親は茶色の若鳥であった。7/5、巣を中心に親子で飛びまわる。

一昨年は雛２羽、７月上旬に巣立つ。昨年は例年より約10日遅く6/13、２羽の雛を

見る。6/29、雛は胸が縦斑の幼鳥羽になったが、7/3、１羽見えなくなる。７月中旬

１羽が巣立つ。８月中旬まで巣の近くで観察できた。今年は4/12、既に抱卵中、7/10、

３羽が巣立つ。

83●2012/9-10　鳥取県　「大山オオタカの森」設立運動の経緯　（田中一郎）

　1993年、大山町で開発計画があり、県は「オオタカ問題研究会」を作った。94/6、

現地に入ると、巣材の塊が落ちており、営巣木に絡む蔓が切られ、巣が落とされていた。

95年は４羽が孵化し、３羽が巣立った。巣の下に解体された幼鳥が落ちており、他の雛

へ給餌されたようである。この内容を記者発表した。「オオタカ問題研究会」は問題に

対応できず解散し、97/2、「大山オオタカを守る会」を立ち上げた。00/7、開発業者

が倒産、01/1、県の用地（104ha）購入予算議決、04/3、県から委託を受けた当支部と

鳥取大学がモニタリング調査の結果を報告した。04/4、県立大山オオタカの森の保全

に関する条例施行で、立入禁止区域が設置され、04/5、同森開所式、支部に同森保護員

の委嘱状が交付された。オオタカ保護の条例は他に例が無い。県は毎年「大山オオタカ

の森協議会」を開いて意見を聞いている。

84●2012/12 南富士 オオタカは変わった色のハトを狙う　（渡辺修治）

ネットの情報より。白いハトは全体の1.6%で、オオタカの巣の近くで回収された白い

ハトの羽根は20%を越えると言う。自然界では白色は目立つので猛禽類の餌食になり易い

とされる。その調子でいくと白いハトはいなくなりそうだが、ハトは異なる羽色でペアを

つくる傾向にあるので、多くの羽色が維持されるとされる。

85●2012/8 東京 オオタカの「国内希少野生動植物からの指定解除」・３　（研究部）

３月に開催された「東京オオタカ・シンポジウム」の討議内容が下記のＨＰにアップされ

た。日本野鳥の会は環境省の方針が固まる今秋に公開論議の場を設ける予定である。今春

と言われていた再度の環境省へのパブリックコメント提出は今秋予定となっている。

http://www.wbsj.org/activity/conservation/endangered-species/ag-hog/goshawk-symposium-report/

86●2013/2　神奈川　神奈川県東部のオオタカ繁殖状況　（オオタカ調査担当　森　要）

　神奈川県は環境省の「猛禽類の保護の進め方」に準じ、05年、「神奈川県オオタカ

保護指導指針」を出し、繁殖活動に影響のある恐れがある開発等で事業者へ配慮を

促している。その中で県は毎年、各地のオオタカの営巣状況の情報を集め、県、関係

団体、地元関係者でその情報を共有し、問題あればタイムリーに対応する事を目指

している。支部の過去９年間の神奈川県東部の調査では繁殖に適する自然環境が

減っているため、営巣できる番数は増えず、失敗例が増える傾向にある（2012年：

成功15、失敗10、不明３）。環境省は「猛禽類の保護の進め方」を見直しており、

その中でサシバの保護が取り上げられている。オオタカ保護の手法がサシバ保護に

活かされる事を期待する。

87●2013/6 南富士 オオタカ外し？　（渡辺修治）

種の保存法で「希少野生動植物」に指定されているオオタカを、環境省は保全対策が進んだ結果、個体数が増えたとしてその指定を解除することを決めた。現在、関東周辺でも推定5,800羽まで回復している。仮に指定が解除されても、当然、鳥獣保護法で捕獲は禁止されている。（これにてオオタカを従来よりぞんざいに扱ってよいものではなく、官民挙げての保護方策が実った誇るべき事例であり、オオタカは先駆として、光が当っていない他の60種に及ぶ「希少野生動植物」の保護、回復に続けて努力すべきものである。（森））

88●2013/6　三重　三重県中勢地区オオタカ繁殖状況調査　（橋本富三）

　2005年から９年間、オオタカの繁殖可否を巣から250ｍ離れた場所の定点調査で

確認した。05年：繁殖成功、06年：２羽巣立、09年：２羽巣立、2010年：２羽巣立、

他の年は失敗。失敗の要因は２度程巣が落下し（新巣は30m移動）、営巣木直近の池に

釣り人が入る等がある。９０年代の営巣木はアカマツで、それが枯れた後は杉で、

車枝になるのが少なく、枝間角度が開いているため巣が落下しやすい。07/2の日本

オオタカネットワークのアンケート調査では、全国のオオタカ繁殖成功率の平均は

80%である。

89●2013/7 千葉県 オオタカ 環境省が希少種指定解除検討　（5/11　毎日新聞）

環境省は種の保存法で「国内希少野生動植物」に指定されていたオオタカを個体数が十分回復したとして、指定解除の検討を始める。84年、野鳥の会の調査で300～500羽とされたが、08年の専門家の調査では関東周辺だけでも約5800羽に増えている。指定解除になると、ルリカケスに続く２例目となる。オオタカ保護基金の遠藤孝一氏は「個体数が増え、解除は妥当と考える。オオタカを保護する事が里山等の生息環境全体を守る事につながるので、環境保全対策が後退する事はあってはならない」と指摘。

90●2013/7-8 群馬 オオタカとアカマダラハナムグリ　（大塚高明）

群馬昆虫学会の昆虫専門家からの情報である。昆虫アカマダラハナムグリは猛禽類の巣で排泄物が染み込み、泥状に朽ちた木に産卵し、幼虫は猛禽類の食べ残しやペリットを餌に育つと言われる。猛禽類と繁殖時期が重なり、成虫もこの巣に依存していると思われる。この方はオオタカの営巣木にバナナを使ったペットボトルのトラップを掛けてこの虫を採集している。群馬県内で32箇所のオオタカ営巣地を知っており、鳥の専門家が知らない場所があるのは恥ずかしい感じである。参考：群馬昆虫学会「乱舞」NO20.　アカマダラハナムグリの生態（須田亨 ）

91●2013/7-8　鳥取県　オオタカの子育て　（加藤貞和）

　オオタカが５年連続して雛が巣立った。営巣木は胸高直径35ｃｍの赤松で地上15m

付近に巣がある。観察は巣から約250ｍ離れた辛うじて巣が見える場所で10日に一度

行った。今年も３羽が巣立った。巣内の雛は争うことなく、親からの給餌を20分前後

で次に譲る。余り長くなると隙をみて横取りする。巣立ち後、２、３週間で姿を消す。

92●2013/9 宮古 オオタカ種の保存法から指定解除への意見　（支部長　関川實）

支部は7/1、環境省がオオタカを種の保存法から指定解除することに対するパブリックコメントを提出した。指定解除に反対である。現在の鳥獣保護法では密猟に対する罰則が１年以下の懲役または

100万円以下の罰金で抑止効果として不十分であり、違法捕獲が証明されない限り、鳥の剥製の譲渡は禁止されていない。また、輸出証明を発行する制度を有しない国からの輸入は不法とされない抜けがある。種の保存法では生息地の所有者、占有者はその種の保存に留意する責務が課され、オオタカは食物連鎖の頂点に位置する種で、環境影響評価の中で評価されるべき。オオタカを種の保存法から解除せず、鳥獣保護法の改正こそ必要である。

93●2013/9 大阪 オオタカの指定解除の検討に関する意見

オオタカの国内希少野生動植物（種の保存法）からの解除に関し、環境省に意見を出した。大阪府ではオオタカは減少で、関東地方の状況をもって指定解除は時期尚早である。長期的に全国の状況を見て判断すべきである。府内では2001年には48番の生息を確認していていたが、現在その４割程度に減っている。大型開発では環境省の「猛禽類の保護の進め方」に基づき、営巣林の保護が図られ、結果として里山の生物多様性が保全されてきた。指定解除でその保護の法的枠組みが無くなり、これまでのオオタカ保護の取り組みそのものがなし崩しとなり、開発地の復活、オオタカ生息地保護が大きく後退する事が懸念される。絶滅危惧Ⅱ類の鳥類は「種の保存法」に指定し、その保護の枠組みが必要である。生息地が危機に面しているチュウヒ、サシバは特に急がれる。

94●2014/1 東京 オオタカの「国内希少野生動植物からの指定解除」　(保護研究係）

当会は環境省の本件に関するパブリックコメント募集(昨年６月）で、指定解除に反対の意見を出している。http://tokyo-birders.way-nifty.com/blog/5/index.htmlその時の意見は87件、内、指定解除に反対または条件提示が65件であった。近い内に２回目のパブコメの募集可能性がある。

95●2014/2 神奈川 オオタカ問題シンポジウムに参加して　（森　要）

10/23、明治大学で開催され200名程の参加があった。環境省は種の保存法でのオオタカを個体数が回復したとして、国内希少種から解除する事を検討している。仮にそうなると、従来、オオタカを巡って法的根拠を持って進めて来た環境保全制度との連携が希薄になる。「猛禽類保護の進め方」も法的根拠を失うのは防げねばならない。育まれてきたオオタカの保護手法、体制、考え方は継続し、他の国内希少種の実行ある保護に拡大していく必要がある。日本の人口は数が安定すると思われていたが、今では子供たちの急減、生産者人口の長期凋落が露見している。オオタカも繁殖できる場所が減り、同じような事が起きていない保証は無い。そのためにはオオタカを種の保存法での国内希少種に残し、法的な網をかけておくべき。

96●2014/4 道南桧山 オオタカ巣探し物語　（調査部）

20年程前は、（北海道の）オオタカは平地のカラマツ防風林や造林地を好んで営巣するとされた。北海道中部の山岳地帯、200X年、トビに対する排除行動から、急峻な山地でオオタカの巣が見つかった。しかし、次年、営林署が営巣木を切り倒したが、少し離れたトドマツ植林地に移動し、繁殖できた。翌年は６月になっても、繁殖はうかがわれなかった。７月、２ｋｍ先のトドマツの頂きにオオタカ♀を発見。オオタカ調査10年以上のベテラン６名で踏査３日目、尾根を降りて広葉樹にオオタカの巣を発見！地上にはハト、ツグミ、カケス等の骨や羽根が散乱していた。「プロジェクトＸ～挑戦者たち」である。

97●2014/5　東京　オオタカ現地からの報告　（保護研究部）

　3/9、「東京オオタカ・シンポジウム」で下記２箇所で問題提起があった。１・

西東京３・４・９号線は必要ですか？西東京市の田無東大農場演習林をオオタカの

巣から200ｍ地点に16m幅の都道で分断し、その北側に大学キャンパスの計画があり、

都の「自然環境保全審議会」で審議されたが、道路は審議から外され、道路の上に

緑のシェルターを架ける条件で開発は許可された。２・千葉県市野谷のオオタカが

生息する森で、県は都市公園として24haを保全することになった。用地買収が進まず、

今年、地元ボーイスカウトが、オオタカのサンクチュアリとなる場所を地主から借り、

野営地の整備が始まった。行政は法的に問題が無いとして動かない。

98●2014/4 岐阜 岐阜市の伊自良川のオオタカ姿消す　（事務局　福井強志）

長良川の支流伊自良川で毎年２、３羽のオオタカが越冬していたが、護岸工事や樹木伐採の公共事業の影響で姿を消した。3/17、支部は国土交通省中部地方整備局に河川の自然環境に関する要望書を提出した。多方面から多種多様な工事を同時に行う事でそこに生息する野鳥の生活を脅かすのは明白である。

99●2014/5　東京　東京オオタカ・シンポジウムに参加して　（鳩山野鳥の会　富田勉）

　3/9、立教大学で開かれた同シンポに参加した。東京、埼玉、神奈川ではオオタカ

の営巣地数が頭打ちで、最近数年は減少傾向にある。最近は小規模開発、カメラマン

立入、林床の過手入れ等がオオタカ営巣の脅威になっている。埼玉県中央部の丘陵

地帯では2004年には12巣全てで雛の巣立ちがあり、2013年には4巣のみになっている。

2004年頃はいわゆる失われた10年で開発が進まず、最近の開発進行で繁殖率低下に

つながっているのでは。「猛禽類保護の進め方　改訂版」でのデータは2008年まで

のもので、それ以降の状況が今回のオオタカ（国内希少種）指定解除に反映されて

いるのか疑問が残る。

100●2014/5 奥多摩 3/9 東京オオタカ・シンポジウムに参加　（青梅自然誌研究グループ　御手洗望）

昨年６月、環境省はオオタカを「種の保存法」での国内希少野生動植物から指定解除を検討しているのが明らかなった。第３次レッドリストで準絶滅危惧になり、関東周辺でも5,818羽（95%信頼度　3,398～10,392）と多く生息するためとされる。この解除の問題点として①オオタカが増加した原因が未解明。②生息状況の地域差が考慮されていない。③モニタリング体制ができていない。④開発指導の根拠がなくなる。⑤指定や解除の基準が不明確。オオタカより条件が悪い種はどうなっているのか。⑥密猟防止・陳列・譲渡等の規制ができなくなる。東京都ではオオタカの抱卵が確認された巣はここ6年間で26～36箇所でその平均繁殖成功率は83%であった。

101●2014/8 高知 無残な出来事 オオタカが　（密対連のMLより）

2010/11、群馬県にて。鶏舎にオオタカが侵入したが、捕まり、憎さの余り足の爪８本の内、７本が切断された。私の所で保護され、冷凍のウズラを解凍して与えたが、１箇月半後には全身に震えがきて死亡した。オオタカは爪が無くなったストレスで亡くなったとしか思えない。恐ろしい人為的な災難にも、黙って耐えているオオタカが不憫でならない。折しも、世間ではオオタカを従来の護りから目を背けようとしている。

102●2015/1 愛知県 オオタカの貴重種指定解除　（新實）

オオタカを貴重種指定から解除の動きが進んでいる。関東で6,500羽程度確認されている事が根拠とされるが、支部役員会は反対していく。

103●2015/1　大阪　大阪のオオタカ　現状と保護の課題（小海途銀次郎X橋本正弘 対談）

　大阪府で初めてオオタカの巣が見つかったのは1979年で、1990年代に里山にいた

トビ、サシバ、ハチクマと入れ替わった。2000～2001年には48番のオオタカ生息を

確認している。その後６番の追加があるが、24番の大半が自然環境に変化が無い状態

で消滅した。サシバ等がいなくなった隙間に野鳥を主食にするタカが入り込み一気に

増えたが、その世代の寿命がつきた頃より徐々に減って来ている側面がある。京都府

には「種の保存法」府県版がある。

http://www.pref.kyoto.jp/kisyosyu/1198225714475.html

104●2015/1　大阪 シンポジウム「オオタカ希少種解除の課題」に参加して（清水俊雄）

　10/4、同シンポジウムに支部を代表して参加した。環境省の説明では2008年関東周辺10都道府県で5,818羽（3,898～10,392）：関東での5㎞メッシュ88で、土地利用から個体数推定）とあり、同年の環境省推定で全国に5,010～8,950、発見されていない営巣地を加えるとそれより多いとされる。自然保護団体からの主な意見は１・生息状況（生息数変化分析、地域毎の評価、繁殖への影響要因、将来の予測等が不足）、２・違法捕獲、飼育等、３・環境影響評価、里山保全での役割、４・今後のモニタリング、再指定方法。大阪支部の意見の要約：大阪府のオオタカは減少傾向にあり、関東地方での状況をもって、国内希少野生動植物から指定解除するのは時期尚早と考える。長期的に全国の状況を見て、判断

すべきで、現時点での指定解除には反対である。大阪府のオオタカは2001年比で４割減っている。同シンポジウムの詳しい内容は下記（森）。

http://jawg.jp/2014symposium.pdfhttps://www.env.go.jp/council/12nature/y125-05b/mat02\_1.pdf

http://www.wbsj.org/activity/conservation/endangered-species/ag-hog/

http://www.nacsj.or.jp/diary2/2014/10/post-522.html

それに続き、10/16開催の中央環境審議会 自然環境部会 野生生物小委員会第5回会議録の中に国内希少野生動植物種の指定解除について（オオタカ）（審議）項目あります（森）

https://www.env.go.jp/council/12nature/y12505a.htmlhttps://www.env.go.jp/council/12nature/y125-05b.html

105●2015/2　東京 オオタカの種の保存法指定解除について　（日本自然保護協会　辻村千尋）

2013/6、環境省はオオタカの国内希少野生動植物からの解除に関し、意見募集をした。日本自然保護協会は１・解除の基準を明確化した後、個々の種の解除を行うこと、２・オオタカの指定解除のための科学的根拠が不足していること、３・指定解除が及ぼす負の影響を考慮することで、現段階での指定解除に反対の意見書を提出した。準絶滅危惧種のオオタカを種の保存法で指定種として維持する事は、憲法で保障された個人の自由、財産権を制約するとして罪刑法定主義に反するとしての意見がある。これは生物多様性の公益との整合性をどう考えるかの問題で、国民的議論を踏まえるべきである。

106●2015/3　東京　東京23区には９羽以上のオオタカが生息　（研究部　川内博）

　1/11、都内23区で一斉調査した。その結果、６箇所で９羽のオオタカが、ノスリ

が５箇所で７羽が記録された。未調査場所も含め10羽以上のオオタカが都内２３区で

生息していると思われる。

107●2015/3　南富士 オオタカを捕獲！？　（保護部）

11月、静岡県東部で市民から市役所に「罠でオオタカやトビを捕獲している人がいる」との匿名の通報があった。箱罠を設置し、レース鳩小屋に飛び込むオオタカを捕獲すると言う。県の話では現行犯でないと立件できないとする。密対連によると、鳥獣保護法には「未遂罪」の規定があり、警察に赴き告発すると、家宅捜査に同行し調書を作り、被疑者本人を説諭し罠は撤去された。

108●2015/7 大阪 キジとオオタカ　（平軍二）

万博公園で探鳥会開始は1985年、1970年に開催された万博の跡地では「万博の鳥はキジ」と言われるほど、多数のキジ（出現率百%）がいた。しかし、自然遷移での樹林の変化で1998年以降、キジの声は無くなった。2007年からはオオタカが営巣し始めたが、今年2015年は営巣しなかった。

109●2015/9 大阪 オオタカの希少種指定解除に関して　（清水俊雄）

昨年、「環境省希少種保全推進室」を支部を代表し訪れ、大阪希少鳥類研究グループの資料を説明し、大阪のオオタカは関東地方とは違い、減少しており、指定解除は時期尚早である旨訴えた。

110●2015/9 香川県 オオタカを続いて保護　（水野寛美）

5/16、丸亀市の運動公園のツツジの植え込みで昨年生まれの右足が折れたオオタカ若１が保護された。段ボール箱に保護され、県の保護センターに引き渡された。自然復帰が難しく生涯飼育と心配されたが、７月放鳥された。7/9、小豆島の自動車整備工場内にオオタカが迷い込んだ。下の水溜りで水を飲んだだけで、衰弱したが、翌日窓から外へ出て行った。ドバトを追ってきたのか。

111●2015/11 東京 オオタカの希少種指定解除問題の今

9/22の読売新聞、9/25の東京新聞に種の保存法でのオオタカの国内希少種指定解除の方向性が強まったとある。オオタカの希少種指定は乱開発の制限、環境保全につながっていた。市民団体等は環境省に現状維持を求めているとある。支部は昨年３月、「東京オオタカ・シンポジウム」を開き、首都圏の生息状況を明らかにしてしてきた。同時に会員や市民団体の考えを随時掲載した。環境省は今年度中に２回目のパブリックコメント公募を予定している。

112●2015/11 大阪 オオタカ希少種解除へ

大阪府では2000年頃をピークにオオタカの繁殖番数は著しく減っている。環境省の今後の動きはhttp://www.env.go.jp/nature/kisho/domestic/otaka.html

113●2015/11 茨城県 10年越しで御用・オオタカの密猟（池野進　明日香治彦　藤田征宏）

７月、石岡市の日本鳩レース協会国際委託某鳩舎の前に鳩を入れた鳥かごを置き、オオタカが来ると足をトラバサミで挟む仕組みが設置されていた。これは10年前から行われており、５年前には石岡署も現場に同行し、行政処分と思いしや「今度やったら承知しないぞ」で落着させ、警察はあてにならなかった。今年7月、環境省関東地方事務所に出向き、県環境政策課も積極的に参加し、8/21、警察、地元鳥獣保護管理員、支部保護員総出で現場捜査となった。自宅でレースバトを飼っている人が同じような事をしている事がある。

114●2016/2 神奈川 オオタカ希少種解除問題のその後（オオタカ調査グループ　森　要）

2014/10/16、環境省中央環境審議会野生生物小委員会はオオタカを「種の保存法」での国内希少種指定解除の方向を出したが、その後の保全策の必要性を指摘している。その後、環境省、日本オオタカネットワーク、日本野鳥の会、日本自然保護協会で協議が進められてきた。それを踏まえ下記を強調しておく。１・オオタカの個体数が安定している保証は無いので、各地で木目細かなモニタリング調査を継続する。２・オオタカが「種の保存法」での裏付けがあるから、里山等の生態系保全の実効性が保たれてきた。今後それに代わる法的に裏付けされた保全策が担保されない限り、指定解除すべきではない。

115●2016/3 大阪 オオタカの希少種指定解除問題　（納屋仁）

2/13、大阪市内で環境省主催の意見交換会があった。支部は意見交換会に当り、環境大臣に全国的な生息調査の実施、指定解除にあっては環境影響評価などが従来同様に実施されることを担保する新たな法的な枠組みを整備する事を要望書で提出した。席上、支部は交換会で出た意見を中央環境審議会野生生物小委員会に報告すること、同審議会に保全側からの参考人の参加を要望した。コーディネーターと各団体の代表の３人のパネリストは現段階では指定解除は行うべきではないとの問題意識が共有できた。

116●2016/3 石川 オオタカ希少種指定解除問題　（日本オオタカネットワーク副代表　北陸鳥類調査研究所　今森　達也）

現在、環境省は種の保存法の希少種からオオタカを外す検討をしており、日本野鳥の会、日本自然保護協会、日本オオタカネットワークが協議に参加している。「オオタカ生息地の保全義務がなくなる」と現法整備では里山の環境破壊は止められなくなる。ガイドラインやアセス調査で対応可能とするが、ガイドラインには拘束力は無く、アセスでは希少種でなければ、配慮は望めない。環境省の中で野生生物課、アセス課と縦割りで解除後の対応について議論が進んでおらず、多くの人がこの点を問題視している。問題出た時に違法性が

問える法整備が必要である。（全国規模の）野鳥の会が先頭に立つ意義は大きい。

117●2016/5 神奈川　神奈川県東部のオオタカ繁殖状況（慶応大学環境情報学部　夏川遥生、　森　要）

営巣木は殆どが大きな杉（樹高20ｍ、直径45ｃｍ程度）である。2013年～2015年、県東部（相模川の東側）を調査した結果、それ以前の分も含め61箇所の営巣地を確認し、内、2015年に繁殖が確認されのは33箇所で、その数はそれ以前と大差無く、神奈川県東部では新たに繁殖ができる場所が無い事を示している。

118●2016/6 東京 冬期の東京23区にオオタカ19羽　（研究部）

1/10、49名で東京23区内のオオタカの生息数を調べた。２時間で13箇所で19羽が見られた。ノスリは７箇所で10羽であった。23区内でオオタカの観察例が増えだしたのは1980年代後半で、当時は一冬に数回程度の観察であった。19羽をどう考えればよいのか。3/5の環境省との意見公開会では法律を盾にオオタカを国内希少野生動植物の指定解除を強行する姿勢が見える。

119●2016/6 愛知県 オオタカの国内希少野生動植物種指定解除について　（芳賀）

環境省とＮＧＯとの意見交換会が仙台、大阪、東京であった。実数調査ではなく、生息地モデルを作り、その推定値でオオタカは数が増えたとしている。解除後は捕獲等は鳥獣保護管理法で対処とあるが、例えばオオタカがレース鳩を襲うとして有害鳥獣として駆除できるとか、アセスに掛からない小規模開発では環境保全に大きな影響が出る。環境省は「オオタカは里山を象徴する生態系上位者である事は変わらず、「猛禽類保護の進め方」の考え方も各自治体へ周知を図る」と言うだけである。国内希少種をさらに400種程増やすと宣伝するが、限定環境に生息する種ばかりで、オオタカのような広範囲の保全につながるものではない。意見交換会では続けて審議し時間を稼ぐ、規制鳥獣保護法を追加する等の意見があった。

120●2016/6 石川 オオタカ希少種解除問題　（日本オオタカネットワーク　北陸鳥類調査研究所　今森達也　増川勝二）

オオタカは林縁長が長い地域を好む、いわゆる里山が主な生息地である。従来は希少種オオタカが確認されれば、「猛禽類保護の進め方」により、里山保全を訴えてきたが、希少種解除されると、この法的手段を失う事になる。本来は自然環境そのものを評価する法整備が望まれるが、今は無い。指定解除問題で、第一弾のパブリックコメントで多数の反対意見が出され、異例の足止めになっている。「指定解除したら、どうやって里山環境を保全するのか」の根本的な問題を第二弾で多くの国民より指摘されれば、「個体数が増えたから指定解除」という安易な進め方はできなくなるはずである。これはオオタカの問題にあらずと認識し、なぜ解除できないのかの視点より現法整備の矛盾に論議が進む可能性がある。

121●2016/7 東京 迫るオオタカ希少種解除への疑問と提言　（鳩山野鳥の会　富田勉）

オオタカの希少種動植物からの指定解除が最終段階に入っている。しかし、その検討は科学的根拠を欠くため、一旦白紙に戻し、実地調査に基づき、科学的定量的に再検討すべきである。尾崎ほか（2008）の関東周辺での生息環境モデルから推測し、関東周辺には5,818羽が生息可能とし、それを指定解除の根拠にしていた。推計値そのまま使うと過大評価になると指摘され、2016年現在の状況も不明のままである。2014年、環境省が行ったアンケート調査では「繁殖数は2000年代をピークに頭打ちか、減少傾向にある」と専門家の一致した見解である。３月の東京での意見交換会で、環境省は尾崎（2008）ではなくアンケート結果に拠ったと変更し、指定解除の根拠となる数値データは無いと明言した。比較できる最新の数量データに基づいた科学的検討が必要である。

122●2015/12-1 栃木 オオタカ希少種解除について　（遠藤考一）

9/22、読売新聞一面に「種の保存法で希少種に指定されているオオタカ、環境省は来春にも指定解除」の記事が載った。10/4、日本野鳥の会と日本オオタカネットワーク主催で立教大学で「オオタカ-希少種解除の問題-」のシンポジウムが開催された。里山を象徴する種として指定解除すべきではないとの意見が多数を占めた。その後３都市での意見交換会を予定。引き続き、両組織としては関係団体と連携し、環境省に解除後の実効性ある制度作りを求めていく。

123●2017/7-8 諏訪 １枚飛び上がったオオタカの尾羽

岡谷市で保護、死亡したオオタカの尾羽、右から５枚目が水平ではなく、

直角に垂直尾翼のように立っていた。事故等で折れ曲がったものではない。

123●2017/7 筑豊 オオタカ　（波多野邦彦）

オオタカは現在10亜種が確認され、北半球のおよそ北緯70度から24度に

開けた森林とその林縁に分布する。日本のオオタカはその中で最も小さく、最も

暗色で黒味が強い亜種である。（オオタカ識別マニュアル改訂版　環境省自然環境

局野生生物課　2015）学名はAccipiter gentilis fujiyamaeで富士山の名が入っている。

124●2017/10 東京 オオタカ営巣記事

東京都内のオオタカ営巣をサンデー毎日（7/23号）で大きなカラー写真入りで

掲載したことに、8/10、支部は意見書を出した。埼玉支部も同様な書面を送付

しており、本部に毎日新聞東京本社愛読者センターより回答があった。「当社

の取材、掲載方針により掲載したが、指摘の件は報道の面と自然環境保全の

面を考えあわせ、社内で論議した上で今後、対応する」（要約）。

125●2017/11　東京 オオタカの希少種指定解除とその問題点　（保護部　中村文夫）

9/21、環境省はオオタカを種の保存法での国内希少野生動植物（希少種）

から解除すると発表した。従来は種の保存法でオオタカ繁殖維持できるような

保護対策が取られ、結果としてその地域の生物多様性が守られてきた。環境

省は開発抑制を目的とする希少種指定継続は、種の保存法運用の信頼性を

確保するためにも適切では無いと回答している。今後は保護管理事務を都道

府県に移管し、条例レベルで保護はされると想定されているが、体制、人材が

不足しいている。東京都には「自然の保護と回復に関する条例」があるが、

従来は国の法律に依存しており、都独自で種指定をしたことはない。

126●2017/11-12 栃木 オオタカ希少種解除　（遠藤考一）

日本野鳥の会やオオタカ保護基金では、その解除は妥当であるが、「猛禽

類保護の進め方」（ガイドライン）に基づき一定の生息環境の保全がなされて

きたのは、オオタカが希少種に指定されていたからで、この仕組みが無いまま

で解除は時期早々として、解除に反対してきた。今後もこのガイドラインが

順守され、里山保全の新たな制度を整備するよう働きかけをしていきたい。

127●2018/2 神奈川 オオタカ希少種解除のその後　（オオタカ調査グループ　森　要）

オオタカ個体数が回復したとして、希少種解除の一根拠になるのであれば、、

今までの保護対策に一定の成果があったとも考えられ、一面で誇るべきこと

である。しかし、繁殖数は2000年代をピークに減少傾向あるとの専門家意見

もあり、神奈川県東部では、オオタカ営巣地に渡来しなくなる例が多数見て

いる。環境省は「オオタカは里山を象徴する生態系上位であることに変わらず、

「猛禽類保護の進め方」の考え方を各自治体に図るとしている。これを受け

神奈川県では「神奈川オオタカ保護指導指針」を継続して施行すると発表して

いる。これは各地の先駆的な事例となる。この仕組みを継続させているもの

は行政担当部門の強い責務感とそれを支える市民の情報である。支部の

オオタカ調査グループはこの中でオオタカ営巣状況を調査し、県と情報共有し、

問題あれば協働で対応している。

128●2018/2-3 京都 オオタカの指定解除について

環境省は昨年９月、種の保存法に基づく国内希少野生動植物からオオタカを

解除した。1984年、400羽以下が2008年、5,800羽に回復したのを理由にしている

が、関東地域の調査を元に全国数を推定しており、信ぴょう性に疑問がある。

京都府では「京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例」で、

野鳥5種を保全し、巣を破壊、損傷した場合は罰則がある。

129●2018/5-6 栃木 オオタカの鳥獣管理を目標とする捕獲について　（遠藤考一）

オオタカが種の保存法の希少種から解除されたことに伴い、鳥獣保護管理法

でも「希少鳥獣」から解除されている。オオタカは原則、鳥獣管理を目的とする

捕獲は認められず、被害防除策（有害鳥獣駆除）は可能であるが、被害防除策

を講じて被害軽減に努めなければならない。この対策でもオオタカの被害が顕著

である場合、オオタカの保護に重大な支障を及ぼさない条件で、各都道府県知事

が捕獲許可を出すこともありえる。

130●2018/10 東京 23区内でオオタカ子育て　（研究部）

昨年はカラスに追われ、雛の1羽が巣から落ち、２羽の内、1羽の巣立ちで

あったが、今年は同じ巣から3羽が巣立った。年明けからカメラマンが増え、

三脚を抱え移動し、通行人とトラブルもあり、立入禁止のロープが張られた。

131●2019/2 埼玉 オオタカを恐れないカモ

11/8、さいたま市内の林の中の20ｍ四方程度の池岸でオオタカ幼鳥が

水浴びする。その手前に10数羽のカルガモ、マガモがいるが、オオタカを

見ても逃げださないのは不思議な光景である。（オオタカ♂は大型のカモ

を獲るのは難しいカモ。オオタカにとって襲うための助走距離がないのを

カモは知っている？チコちゃんも知っている？　森）

132●2019/7-8 栃木県 都市部に生息するオオタカの繁殖について　（横浜国立大学　夏川遼生）

神奈川県内東部のオオタカ生息について研究している。繁殖する場所は

高木のサイズが大きく、林冠が閉鎖した樹林を好み、大きな杉に巣を架ける。

種内競争が少ない場所では巣立ち数が多い。森林や農地が少ない場所では

繁殖が継続できない事が多い。この切り口から見て都市部に進出した

オオタカは都市環境に適応しているわけではなく、オオタカの繁殖有無は

都市部の生物多様性の指標になるのか、様々な生物を調査している。

133●2019/10 東京 オオタカの子育て人が雛へ給餌　（研究部　川内博）

6/28、23区内にあるオオタカ営巣地から3羽の雛が巣立った。カラスの群が

入り、♂親はいなくなり、♀親だけで給餌したが、猛禽類の雛は片親だけでは

巣立ちはできない。それを見て木の洞に鶏肉を置いた人がいる。結果的に

雛２が死亡し、１が保護された。結局♀親はいなくなり、雛は狩の訓練も受ける

ことはなかった。カメラマンが連日50名以上押しかけ、ノラネコに餌をやる

気持ちで問題を引き起こした。

134●2019/12 東京 自然教育園のオオタカ繁殖の顛末　（研究部　川内博）

６月、港区の自然教育園展示室に「オオタカの子育てを観察しよう」の張り紙

があり、園内で営巣しているオオタカの様子が教育のために大型ディスプレイ

で見られた。2017年はカメラマンを何とか排除したが、カラスが雛を捕食した。

園路の真上に巣があり、2019年はカワセミ子育て生中継と同要領で、オオタカ

の巣にビデオカメラをつけ、公開した。元はカラスの古巣であったので、カラス

が来て巣材を持ち去った。その後、人が立入できない場所で繁殖成功し、禍転

じて福としてカメラマン、カラスの心配は無くなった（オオタカは人の動きを見て

いる　森）

https://www.kahaku.go.jp/research/publication/meguro/download/50/ns-r-50\_2-1.pdf